

## 第 16 回子ども・子育て分科会議事録

日 時 平成 30 年 6 月 28 日(木) 10:30～12:00

会 場 はぐくみかん 5 階 会議室 3・4

出席委員一石井香、一之瀬幸生、岩波啓之、織田俊美、小谷亜弓、五本木愛、新保幸男、杉本純子、  
鈴木立也、新平鎮博、檜山直春、松本敬之介、宮嶋美紗、宮田丈乃、望月幸治、吉田裕一  
欠席委員一菊池匡文、木津りか、室谷千英 (五十音順、敬称略)

事務局 一こども育成部	平澤部長
こども育成総務課	依田課長、飯田係長、青木主任
こども青少年支援課	奥津課長
こども青少年給付課	吉田課長
こども健康課	森田課長
保育運営課	植野課長
教育・保育支援課	佐藤課長
こども施設課	葛貫課長、角津係長
児童相談所	高場所長
教育委員会事務局学校教育部教育指導課	高橋課長補佐

傍聴者 1名

### 1 開 会

会議定足数報告

出席委員 16 名、欠席委員 3 名で第 16 回子ども・子育て分科会成立。

### 2 議 事

#### (1) 社会的養護推進計画の策定について

社会的養護推進計画の策定を資料 3 と 4 で説明し、承認を得た。

#### (2) 平成 29 年度 横須賀子ども未来プランの取り組み状況について

平成 29 年度 横須賀子ども未来プランの取り組み状況を資料 5～13 で説明し、意見交換や質疑  
応答を行った。

### 3 その他

スケジュールについて

#### 4 閉 会

##### 【審議結果】

- (1) 社会的養護推進計画の策定について、社会的養護推進計画策定検討部会の設置と細則、委員の指名について、承認された。
- (2) 平成 29 年度 横須賀子ども未来プランの取り組み状況について、今回出された委員からの意見について事務局で検討することとした。

##### 【意見概要】

#### 議事(1) 社会的養護推進計画の策定について

(松本委員)

必要に応じて社会的擁護推進計画策定検討部会委員以外の出席を求める等の場合があることは、この細則に何か明記しておかなくても構わないのか。

(事務局)

資料3の「第4条第3項。検討部会は必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる」の部分で対応させていただきたいと思う。

(事務局)

続いて、社会的養護推進計画策定検討部会等の説明と委員の指名に入る。社会的養護推進計画策定検討部会については、本分科会に検討部会を設置し、細則に基づいて審議を行うこととする。次に検討部会の委員について、資料4の委員名簿(案)のとおりとさせていただいてよろしいか。

＝一同承認＝

#### 議事(2) 平成 29 年度 横須賀子ども未来プランの取り組み状況について

(織田委員)

昨年のわんぱくフェスティバルについては、台風の影響で中止せざるを得なくなり、その時に行政の予算を頂いたが、今期も昨年同様、予算の計上をされているのか。また、資料7「1-(1)-ア 教育・保育施設等の充実」(P1)の実績に、1号・2号・3号と数字が書かれ、その右端に7,233人の内訳が書かれている。しかし、足してもその数字にならない。説明をお願いしたい。

(事務局)

わんぱくフェスティバルについては、昨年度同様に予算を計上している。2点目の資料7の1ページの中で、教育費用というところと1号認定子どもの関係について説明する。幼稚園を利用する場合にこれまでは私学助成の幼稚園で行っていた。しかし、平成27年度の新制度から、施設型給付の幼稚園と私学助成の幼稚園という2つの形態がある。1号認定の幼稚園や認定こども園の教育部分が1,233。これを(7,233から)差し引くと6,000という数字になるが、この数字は新制度に移行しない、これまでの私学助成の幼稚園になっている。大変分かりづらいが、それを合算したものが7,233となっている。

(松本委員)

資料7の16ページに「1-(4)-キ 防犯意識の啓発と防犯活動の推進」について、小学生の下校時の安全監視の手伝いをした経験から見ると、学校で決められている道を利用しない児童が非常に多く見受けられた。目の前を通った子どもがいないと、その子どもがどうしているかと非常に心配になって、学校に問い合わせをした経験がある。学校生活で決められていることを守ることの大切さとか、PTA活動の中で、または親子関係の中で、地域でそのような活動をしている人たちがいるということも含めて、防犯上から決められた通学路を利用するというのを、何かの方法で徹底してもらえればありがたいと思う。

それから、35ページ「3-(3)-ア 青少年関係団体の活動の支援の推進」について、私は横須賀市子ども会指導者協議会に所属しており、委託を受けて、子ども会の指導者を対象に、年4回ほど指導者講習会を開催している。その内容を広く啓蒙するため、広報や子ども会の郵便物などを使って働き掛けをしている。市民部を通して、町内会の町内会長あるいは自治会長に働き掛けをするというようなことなどができないか、検討をお願いしたい。

それから、36ページ「3-(3)-イ 若い世代のリーダー育成の充実」について、ジュニアリーダー養成講習会0Bである若い世代のリーダーを活用して、町内会長あるいは自治会長に働き掛けをすることができないかどうか、検討していただきたい。「地域の子どもは地域で育てる」を实践でき、地域のコミュニティーづくりにも大いに役立つと思う。

(事務局)

子ども会指導者協議会の委託事業とジュニアリーダーについて、まず子ども会指導者協議会に委託している事業においては、子ども会を対象に事業を委託している。その周知については、子ども会に直接郵便物を送付したり、『広報よこすか』に掲載するなど、周知を図っている。主に子ども会にいる指導者という形で、対象にさせていただいている。その対象者がいる団体と、町内会・自治会等がどのような関係なのか、若干不明なところもあるが、恐らく町内会の中に子ども会があり、その子ども会のところに郵便物等を送付しているので、対象の団体ではほぼ周知はできているのではないかと考えている。ただ、事業については、多くの方に出席していただけるように、周知・広報等は工夫していかなければいけないと思っている。

ジュニアリーダーについても同様に、ジュニアリーダー養成講習会を卒業した方がジュニアリーダーとなって、市内の子どもたちの方に向けて活躍していただいている。ジュニアリーダーは、主に子ども会などの団体が主催している行事に参加し、子どもたちと接し、行事などを盛り上げるという活動をしていると思われる。そのような中で、ジュニアリーダーの対象になる方は、主に小学生が多いのではないかと考える。小学生が参加している行事などに、ジュニアリーダーをどのように派遣していくかは、派遣先が多いほうが好ましいと思うので、その辺の周知方法についても考えていきたい。

また、通学路の件に関して調査したいので、具体的な場所や状況をお聞かせ願いたい。

(松本委員)

私が経験した豊島小学校区は、全体的に該当すると思う。

私も小学校で子どもたちに同じようなことを話したが、守られていないのが実態である。それについては、先生方や親御さんも無関心過ぎるという部分がある。何かあってからでは遅いので、対策をとっていただきたい。

また、子ども会というのは町内会に所属し、地域限定の遊びの集団で一つのコミュニティーをつくっている。町内会長が自分たちの子ども会について知らないということはないと思うし、地域にいる大人たちは全部、子どもたちを見ている指導者や育成者といわれる方たちだと思う。町内会長にもそういった連絡をしていただけるとありがたいと思う。

ジュニアリーダーについても、それぞれの町内会長や自治会長が、自分のところにいる子どもや青年のリーダーの中に、ジュニアリーダーが混ざっているかを知らない町内会長や自治会長が多い。しかし、町内会長や自治会長、養成講習会のOBたちが、あなたの町内にはこういう方たちがいますということを書いていただけるだけで、大分違うのではないかと思う。

(新保副会長)

まず豊島小学校の件については、少し調べていただく必要があるかと思うので、ご検討願いたい。そして、委員にご報告いただければと思う。

(小谷委員)

小学校の通学路の対策については、保護者や学校で、これから考えていく必要があるかと思っている。ただ、今は不審者の情報、それから先日の地震での通学路の件等で、見直しも行いながらとなる。本校でも、この通学路に不審者がたくさん出るといった情報があると、保護者からは通学路を変更し、違う通学路を通って来たいといった申し出がある。事件・事故がある度に、通学路の意識を児童にも投げ掛けながらである。しかし、決められた所を通っているからこそ、ある意味、安全に地域の方にも見守っていただいているし、私たちも何かあったときに駆け付けられるという話もさせていただいている。また防災では、今回ブロック塀の点検も市で行っていただいた。地域と一緒に、通学路の見直しを定期的に行っていききたい。

(杉本委員)

私は津久井に住んでおり、子どもは津久井小に通う予定だが、小学校まで徒歩で40分から50分ぐらいある。今、登下校で犯罪に巻き込まれることがとても多く、何か事件が起きたら学校で集団登下校といった形になることが多い。その40分や45分にしても、一人で登校する子は非常に多い。

見守っている方も学校の近くにはいるようだが、全体的には非常に少ない。毎日一緒に送るお母さんもいる。しかし、どうしても親が送れない子は、その時間ずっと一人で歩くことになり、子どももとても心配だと思う。なぜ集団登校などが実施されていないのか疑問に思う。

(事務局)

集団登校の有無は、学校単位で決めている。委員のおっしゃるとおり、何かあってからというところは承知している。学校にはこういった意見が出たということ伝えておきたい。

(五本木委員)

2点お伺いしたい。まず、放課後の児童の過ごし方として、みんなの家やランドセル置場などを利用されている方は結構多い。その保護者の方より、避難等の防災の配慮について、明確に親が分かるようなものが欲しいとの声がある。ランドセル置場などでは、子どもが学校の帰りにそのまま行き、ランドセルを置いて、時間になったら家に帰るというスタイルなので、多分親御さんがお迎えに行くというこ

ともなく、なかなか疎通が難しいかと思う。しかし、利用している子どもの保護者、働いている保護者にしてみると、防災の件なども、そこにいる大人がしっかりと責任を持って安全を確保してくれることを明確化してほしいという声が出ていた。

もう一点、配慮が必要な子どもの障害福祉サービスの移動支援の問題について、移動支援がなかなか利用できない状況である。デイサービスや学童に行くにも、移動支援を使えないと、働いている親は、その障害がある子を移動することが難しくなる。しかし、ファミリー・サポート・センターに登録すると、費用は発生するが、子どもを登録されている方が連れて行ってくれると聞いた。それは配慮が必要な子どもに関しても利用できるものなのか、また利用できるのであれば、その周知というのはいくらまでできているのかを聞きたい。

(事務局)

ファミリー・サポート・センターについては、障害児の方でも利用できる形になっているが、そういう方も使えるということを積極的に周知していないので、分かりにくい部分もあると思う。今後、工夫していきたい。

(新保副会長)

今日は全体の総論的な話をするので、詳細は次回以降またご議論・ご意見いただきたい。

(小谷委員)

資料7の48ページ88「5-(3)-ウ 障害福祉サービスと地域生活支援事業の充実」の書き方についてである。障害児入所施設の確保では、「福祉型障害児入所施設を1か所確保します」という目標となっているが、実績を読むと、どういうことなのか分からない。実績に書かれているしらとり園があることは、皆さん存じ上げていると思うが、ここがどのような利用で枠を広げようと思っているのか、それとも確保を今後検討していくのかが、あやふやで分かりにくいと感じる。

例えば、支援級のお子さんや特別支援学校のお子さんが入所し、特に緊急一時保護のケースなどでは、児童相談所の一時保護所などでは、手が足りず、なかなか保護できないという話などが出る。躊躇するケースがあるのかを心配している。緊急性が高い子どもや、いろいろな母子関係、親子関係の中で保護が必要な子どもも含め、横須賀市の中にも障害児のための入所施設が充実していくとよいと思う。その辺りの見通しが分かりにくい書き方となっている。

(事務局)

小谷委員のおっしゃるとおり、この書き方は非常に分かりづらいが、私どもも表現しづらい部分である。「1か所確保する」とは、今は三浦しらとり園があるということで、これで1か所確保しているという解釈をしている。しらとり園もかなり老朽化し、今は県の指定管理者制度で運営されているので、今後、県が手放す可能性もあるかもしれない。そのときに県から横須賀市に打診があり、受ければ、1か所確保は継続できるという解釈である。もしくは、老朽化で横須賀市が建て直したほうが早いとなれば、引き受けはしないだろうが、そういったことでこのような書き方となっている。そこはお含みおきいただければと思う。

(新保副会長)

大きな問題のようなので、次回もう少し詳細に回答できるように考えていただきたい。

(一之瀬委員)

私は利用者公募委員で、自分の思ったことを伝えていければと思っているが、ただ個人の意見だけで本当によいのかと思ひ、先日通っている保育園で無記名アンケートを行った。結果として、45名の父親・母親がアンケートに回答していただいた。現状から何があると仕事と育児が両立でき、住みやすくなるかというアンケートの結果、一番は職場の理解であった。次に、病児保育。病児保育は充実するとよいのだが、実際は横須賀市全体で2名定員、病後も5名程しかない。

質問だが、資料7の7ページ「1-(2)-カ 病児・病後児保育の充実」に、利用した人数は実際にあるが、ここに、本当は使いたいけれども入れなかったという方の人数というのは把握されているのか。問い合わせがあったかについて伺いたい。なければ、今後も調査いただきたい。

また、アンケート結果では、病児保育や他の一時預かりなどを過去に使ったことがないとの回答が非常に多く、ほとんどの方は知らないであった。あってほしいと思ひながらも、実はあることを知らない、使い方を知らないということがあった。

アンケートにより分かったのは、父親と母親で感じ方が違っており、使ったことがない理由は様々であった。その中で、母親に多かった理由は、不安だから使っていないというものが非常に多かった。様々な事業を紹介や案内することはあると思うが、よく知らない方が多い。または使い方に対して安心感が持てる案内というものが、ないのではないか。もちろん事業で紹介していくこともあるだろうが、実際に知ってもらえたかどうかという認知度のようなところも、指標として数値を取っていくなどしてはどうか。または安心して使えるかどうかというところも、数値が取れるとよりよい方向に行くのではと思う。

その他、アンケート結果では、兄や姉がいる家庭も多く、保育園への要望よりも学童への要望が多かった。保育園までは何とか両立できたけれども、小学校に上がったら厳しいという声がある。時間的においてや、お金は払っているが親の負担が大きいなど、両立が厳しいということがあげられた。そこは今、検討されているというところだと思うが、その辺りもうまくいくとよい。

(事務局)

まず病児・病後児保育において、使えない方がどれくらいいるかについては、年間100人強程の方が、キャンセル待ちをしていたが使えなかったという状況となっている。実際に利用の方というのも、延べ400人ぐらいいる。逆にお子さんの病気がよくなったとキャンセルする方も、同じように延べ400名ぐらいとなっている。ある程度の利用の需要もあり、使っていただいている一方で、知らない、不安だ、などというところもあるかと思う。

まず周知の仕方については、広報で、今まで1回だったのを2回にしている。また保育園の入園時に、決定通知とともに、病児・病後児保育センターのご案内も同封させていただいている。その他に、病院にもパンフレットを置いている。

安心して利用できるかどうかについては、直接アンケートを取ったわけではないが、委託先にいろいろご意見やお話を伺ったときには、利用者の意見では、お子さんを見ていただけたところがあったという安心感がまずあった。また病院が現状では併設しているので、なおさらの安心感があるといった状況である。使い方の安心感という部分については、その誤解を、広報しながら行っていきたいと思う。

認知度についても、年々少しずつ改善している状況である。

次に学童については、市内のほとんどの学童では、利用時間は大体7時から7時半までとなっている。また利用のしやすさについても、学童が増えて、待機児童は減っている状況である。負担感的な部分で、保護者運営の学童クラブについては、保護者の方でやることが多いという現状があると認識している。

(一之瀬委員)

私も実際に病児保育はよく使わせていただいている。親が見るより看護師が見たほうが安心でよいと思う。しかし、数が足りなく、私も空いていなくて上大岡まで連れていったこともある。平成34年に次のところを検討ということだが、少しでも早くなればうれしく思う。

また、実際に使った方は安心だと思うが、それをどう伝えていくかというところがある。何か案内を送るときに、利用者の声やアンケートでこのくらいの方が安心だったという数字が実際にあると、問い合わせが増えるかと思う。保育園の入園の案内のときに実際に利用された方を呼び、そういった方々の声を届けていただくなどの工夫があるとうれしい。

学童においても、アンケートでは、負担が大きいという声が多くあがった。保護者運営でなく市なども関わるものを増やしていただかないと厳しいという声もある。お金も払いながら、かつ自分たちでやっていくのは難しい。下の子も上がる時に、本当に入れるかどうか分からないので、日々不安になりながら毎年過ごしているといった声もあるので、ぜひお願いしたい。

(石井委員)

資料7の6ページの15「1-(2)-ウ 地域子育て支援拠点事業(愛らんど事業)等の相談機能の充実」について、これはとても素晴らしい事業だと思う。先ほど、子育てアドバイザーを2か所から5か所にしたと聞いた。子育てアドバイザーが実際にアドバイスをする場所として、皆さんが歓談しているところではなかなか相談しにくい部分があると思うので、事業所の中に個室のようなところがあるかを伺いたい。また、現在の2か所の需要がどれだけあったかを知りたい。

また、ブロック塀の倒壊について、恐らく全市の小学校・中学校で危険箇所を調べたかと思うが、実際に子どもが通っていない場所を市から委託されて調べたという町名がある。市で「ここは帰宅の道である」と示している場所よりも、実際に子どもたちが通っている場所は、市で把握が逆にされていないのではないかと思うが、そこを教えていただきたい。

この間の大阪の場合は、市が管理しているブロック塀だったが、一般の家庭のブロック塀が壊れた場合に誰が直してほしいとお願いするのか。学校側がお願いしてくれるのか。学校側から市にそれを上げて、市が直してくれるのか。それとも町内会、町内でここは危ないのでと直接所有者に話をするのか。直接町内の方に話をするのは難しいかと思う。市ではどのようなお考えか知りたい。

(事務局)

愛らんどよこすかの相談スペースについては、年間両方で5,000件程の相談がある。そのほとんどが、個室というよりも皆さんと共有したいというような相談である。特に新しくオープンする3か所について、特別に相談室というのは設けていない。個室で相談したいという場合は、事務室で相談していただく。より深刻な話であれば、隣接する健康福祉センター等の個室等を使って相談を受け付けるというような形になっている。

通学路の点検については、今回緊急点検を行ったのは小学校の通学路とスクールゾーンである。スク

ールゾーンの定義は、学校から半径 500 メートル範囲内になる。そういった意味で、児童・生徒さんが通らないようなところも点検しており、そこに当たる。今回行ったのは、緊急の目視による点検で、その一覧表を基に、都市部で実際に危ないところを再度チェックしている。今後どうするのかについては、今、検討している。

## その他

(松本委員)

資料 9 の 8 ページ一番下に「事業の方向性」と書いてあるが、この事業の方向性は四角枠の中にも今後の「事業の方向性」というのがある。それから、その上にも黒字で「事業の方向性」とある。この白抜きの事業の方向性とはどれを見ればよいのか。どのことを言っているのか。

(事務局)

赤字で書いてある「事業の方向性」は、事業の総括的な意味合いで記載させていただいている。8 ページの「③事業の方向性」はプランに書いてある内容をそのまま記載させていただいている。例えば、この「③事業の方向性」で、「愛らんどよこすか・愛らんど追浜のほかセンター型機能を持つ事業所の拡充を図ります」といったものは、このプランの中に記載させていただいている。本当であれば、ここに実績が加わってくるなどとなるが、今回はこの部分に記載がなく、最終の赤字の「事業の方向性」は、このプランをどのように進めるかというところを、報告させていただいた。分かりづらくて申し訳ない。

(松本委員)

枠内の「◎今後の事業の方向性」はどれに当たるのか。

(事務局)

枠内の事業の方向性に進めるというのは、「③事業の方向性」を今後も進めていきますという意味で記載をさせていただいている。

(新平委員)

細かいことを議論すると大きなことが見えてこないなので、この審議会では予算を伴うことと、もう少し大きなところを審議する必要がある。このプランの進捗管理等ができているのかということ、細かいことの審議になっているので、議事の進め方をご検討いただきたい。

(吉田委員)

新しい市長の全体方針では、一人にさせないというような文言があったが、この中を見ると、何か事業計画に沿って進めるなどといった今後の方向性といった書き方が、市長の意気込みが伝わってこないと感じた。もう少しそういったポイントも入れるとありがたい。

(一之瀬委員)

気になった点は、待機児童である。資料 9 の 5 ページのところにもあるが、保育所等に入れなかった方は本当に人生が変わっていき、キャリアを諦めたり、世帯収入も変わったりなどととても生活に大きく関わってくる。そこを重点的にと思うが、今後の事業の方向性などに書いてあることを見ても解消さ

れていくという感じがしない。より具体的に解消ができるようなことをできるだけ提示していただきたい。

また事業の方向性の3つ目に、「国に先駆けた幼稚園・保育園費用の無償化を段階的に進めます」とあるが、保留児童が100名以上いる中で、国に先駆けて無償化を進める必要はあまりないかと思う。目の前の利用者のことを考えると、先に待機児童をゼロにしてからのほうが、全体的な納得感は上がると感じた。

最後にもう一点、今後はおそらく5年後の未来プランに向けて、アンケートの内容や大きなところを考えていくと思うが、そこを考える時間をもう少し事前に頂けたらうれしい。資料を審議会開催の1～2週間前に頂きたい。

以 上